旅行業務取扱料金表（この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面の一部となります。）

当社では、お客様との旅行の契約または、渡航手続のあっ旋、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。
なお、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものでございます。さらにお客様へのサービス向上に努力してまいりますので、
何卒ご理解のほどお願い申しあげます。

■国内旅行

区分		料金
〔1〕取扱料金	ア．宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の 20%以内 ※宿泊機関等 1 件 1 手配につき 550 円、運送機関等 1 件 1 手配につき 550 円、観光券等 1 件 1 手配につき 550 円、航空券予約・発券 1 名様 1 区間につき 1,100 円の合算額を下限とします。
	イ．宿泊機関等を単一に手配する場合	宿泊機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内（下限 550 円）
	ウ．運送機関等を単一に手配する場合	運送機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内（下限 1,100 円）※費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金 1,100 円申し受けます。
	エ．観光券等を単一に手配する場合	観光券等を単一に手配する場合観光券等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内（下限 1,100 円） ※ 費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金 1,100 円申し受けます。
	オ．航空券を単一に手配する場合	1 名様 1 区間につき航空運賃の 20%以内（下限 1,100 円）、航空運賃が 5,500 円未満の場合は、取扱料金は 1,100 円を申し受けます。
〔2〕変更手続料金	―	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内。宿泊機関等 1 件 1 手配につき 550 円以上、運送機関等 1 件 1 手配につき 550 円、観光券等 1 件 1 手配につき 550 円、航空券 1 人 1 区画につき 550 円の合算額を下限とします。
〔3〕取消手続料金	―	
〔4〕相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30 分：2,200 円 （以降 30 分毎に 2,200 円）
	(2)旅行日程表の作成	日程表 1 件につき 2,200 円
	(3)旅行代金見積書の作成	見積書 1 件につき 2,200 円
	(4)旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4 版）1 枚につき 1,100 円
	(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの 5,500 円増し
〔5〕空港等でのあっ旋サービス料金	―	あっ旋員 1 名につき 11,000 円
〔6〕添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員 1 名 1 日につき 33,000 円
〔7〕通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1 件につき 550 円

（注）：

1. 上記の各料金には消費税が含まれています。
2. 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
3. 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
4. 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。
5. 上記〔1〕：旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
6. 上記〔1〕：「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含みます。
7. 上記〔1〕：同一施設に連泊の場合は 1 件 1 手配として扱います。
8. 上記〔1〕：「運送機関等を手配する」とは、JR を除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
9. 上記〔1〕：同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1 件 1 手配として扱います。
10. 上記〔1〕：「観光券等を手配する」とは TDR、USJ、JTB エンタメチケットを除く入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず 1 件 1 手配として扱います。
11. 上記〔2〕〔3〕：手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
12. 上記〔2〕〔3〕：上記〔1〕取扱料金は、別途収受いたします。
13. 上記〔2〕〔3〕：宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払いまたは、これから支払う費用は別途申し受けます。
14. 上記〔2〕〔3〕：東京ディズニーリゾートは以下の場合は収受しない
    ・所定の取消料を収受して払い戻しのとき（指定入場日の 14 日前以降）
    ・各種変更（券種、氏名など）が理由で払い戻しのとき
15. 上記〔5〕：夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、5,500 円増しになります。
16. 上記〔5〕：交通実費は別途申し受けます。
17. 上記〔6〕：添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
18. 上記〔7〕：電話料、その他通信実費は別途申し受けます。

■海外旅行

内容			取扱料金	変更手続料金	取消手続料金	特記事項
取扱料金及び変更・取消手続料金	運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合		ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	下限は各取扱料金の合算額とします
	ホテル	1手配	ご旅行費用総額の20％以内(下限：1,100円)	ご旅行費用総額の20％以内（下限：1,100円）	ご旅行費用総額の20％以内（下限：1,100円）	－
	レンタカー	1手配	2,200円	2,200円	券面額の15%	－
	鉄道	1名様1件につき	1,100円	2,200円	2,200円	(イ)予約変更、乗車券・クーポン・パス類の切替・再発行は変更手数料金がかかります (ロ)運賃により払戻できない場合があります (ハ)座席・寝台予約は 1 区間 1 件となります。
	バス	1手配	5,500円	3,300円	券面額の15%	－
	現地発着ツアー・送迎・ガイド	1手配	ご旅行費用総額の20％以内（下限：1,100円）	ご旅行費用総額の20％以内(下限：1,100円)	ご旅行費用総額の20％以内（下限：1,100円）	－
	船舶・レストラン・現地入場券・その他のサービス	1手配	5,500円	3,300円	3,300円	入場券の変更・払戻はできません。
	日本発国際航空券	1名様1件につき	ご旅行費用総額の20％以内(下限：8,800円)	ご旅行費用総額の20％以内（下限：7,700円）	ご旅行費用総額の20％以内(下限：7,700円)	(イ)販売店でお渡しするご案内をご覧下さい (ロ)航空運賃が 44,000 円未満の場合は、取扱料金は8,800円申し受けます (ハ)未使用航空券の清算手続は 1 名様 1 件につき7,700円申し受けます (ニ)EMD(注) 発行の場合、取扱料金お 1 人様 1 サービスにつき 7,700 円申し受けます。 (*注) EMDとは航空運賃本体に付随して設定される追加サービス購入のための電子的なクーポンです。 (ホ)E チケット発券不可時に航空会社カウンター発券の場合、取扱手数料1名様1件につき7,700円申し受けます。 (ヘ)発券のみの場合においても取扱料金を申し受けます。 (ト)世界一周航空券は販売店によりお取扱できない場合があります。
	海外発航空券	1名様1件につき	ご旅行費用総額の20％以内(下限：8,800円)	ご旅行費用総額の20％以内（下限：7,700円）	ご旅行費用総額の20％以内(下限：7,700円)	
	周回航空券（世界一周航空券等）	1名様1件につき	22,000円	11,000円	11,000円	
	緊急手配料金	1名様1件につき	格安航空券 ご出発の前々日～前日 11,000円 ご出発当日 22,000円 普通運賃航空券・正規割引航空券 ご出発の前々日～前日 2,200円 ご出発当日 6,600円	－	－	

京急アドエンタープライズ

内容			料金	特記事項
渡航手続代行料金	渡航手続に関するご案内、旅券・査証の有効性の確認、ED カード・税関申告書等の入手作成		1 名様 1 件につき 3,300 円	−
	旅券	(1)旅券申請書類の作成代行（新規・訂正・増補・再発給）	1 名様 1 件につき 3,850 円	旅券印紙代は別途申し受けます。
		(2)(1)と旅券の代理申請	1 名様 1 件につき 5,500 円	
	査証	(1)査証の申請書作成または申請書作成と申請代行	1 名様 1 国につき 27,500 円以内	(ｲ)査証料・審査料は別途実費を申し受けます。 (ﾛ)申請書を除く書類の作成費用は左記(2)～(15)のとおり別途申し受けます。
		(2)アメリカ ESTA の登録と確認証の発行、登録内容の確認	1 名様 1 件につき 6,600 円	
		(3)オーストラリア ETAS の登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行	1 名様 1 件につき 3,300 円	
		(4)英文日程表の作成	1 書類につき 3,300 円	
		(5)英文予約確認書(航空及びホテル)の作成代行	1 書類につき 3,300 円	書式確認の上の会社印等の押印、及び書類の記載内容についての最終的な責任はお客様に帰属します。
		(6)身元保証書、Affidavit、Letter of Certificate 等の英訳代行	1 書類につき 4,400 円	
		(7)公証人役場での公証の代理申請・受領	1 名様 1 件につき 6,050 円	公証料は別途実費を申し受けます。
		(8)外務省、各国大使館等官公庁での公印証明(認証）の代理申請・受領	1 名様 1 件につき 5,500 円	認証料等がかかる場合は別途実費を申し受けます。
		(9)健康診断書、警察証明書等の代理受領	1 名様 1 件につき 5,500 円	−
		(10)再入国許可申請手続の代行	1 名様 1 件につき 13,200 円	
		(11)査証要否の確認書面の作成	1 名様 1 件につき 2,750 円	査証要否を確認するために特別な調査を要する場合に申し受けます。
		(12) 上記以外の手続きおよびそれらに付随する業務	1 名様 1 件につき 11,000 円	必要な場合は、別途実費を申し受けます。
		(13)上記手続の緊急手続	1 名様 1 件につき 11,000 円増し	−
	予防接種	(1)予防接種証明書の検印の取得代行	1 名様 1 件につき 3,300 円 (本人出頭に当社係員が同行する場合は 2,200 円増し)	−
相談料金		(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30 分 5,500 円 以降 30 分毎に 3,300 円	−
		(2)旅行日程表の作成	1 名様 1 件につき 3,300 円	
		(3)旅行代金見積書の作成	1 名様 1 件につき 3,300 円	
		(4)旅行地および運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4 版)1 枚につき 1,100 円	
		(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの 5,500 円増し	

内容			料金	特記事項
その他のサービス料金	日本国内での空港等でのあっ旋サービス料金	空港等でのお見送り、あっ旋サービス	あっ旋員 1 名につき 16,500 円	(ｲ)夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日。年末年始等に行う場合は 5,500 円増しになります (ﾛ)交通実費は別途申し受けます
	添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員 1 名 1 日につき 66,000 円 （※但し、現地で開始され終了するものについては、60,000 円）	添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
	通信連絡料金	お客様のご依頼により現地への連絡通信を行う場合	1 件につき 3,300 円	電話料、その他の通信実費は別途申し受けます。

（注）：

1. 上記の各料金については、消費税が含まれています。（「添乗サービス料金」の但書部分については、消費税の対象となっていないため、含まれておりません。）
2. 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手続料金は当該手配を取消される場合でも払戻いたしません。
3. 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
4. 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。
5. 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
6. 「1 手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1 手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1 手配」と数えます。
7. 変更・取消手続料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。
8. 変更・取消は、お申込店のみでお受けいたします。払戻は場合によりお引受できないことがあります。
9. 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費・郵送実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。